

病院におけるHIV検査 実施ガイドライン

HIV検査と陽性結果通知時の対応

～HIV/エイズの診療を専門としない医療従事者の方々へ～

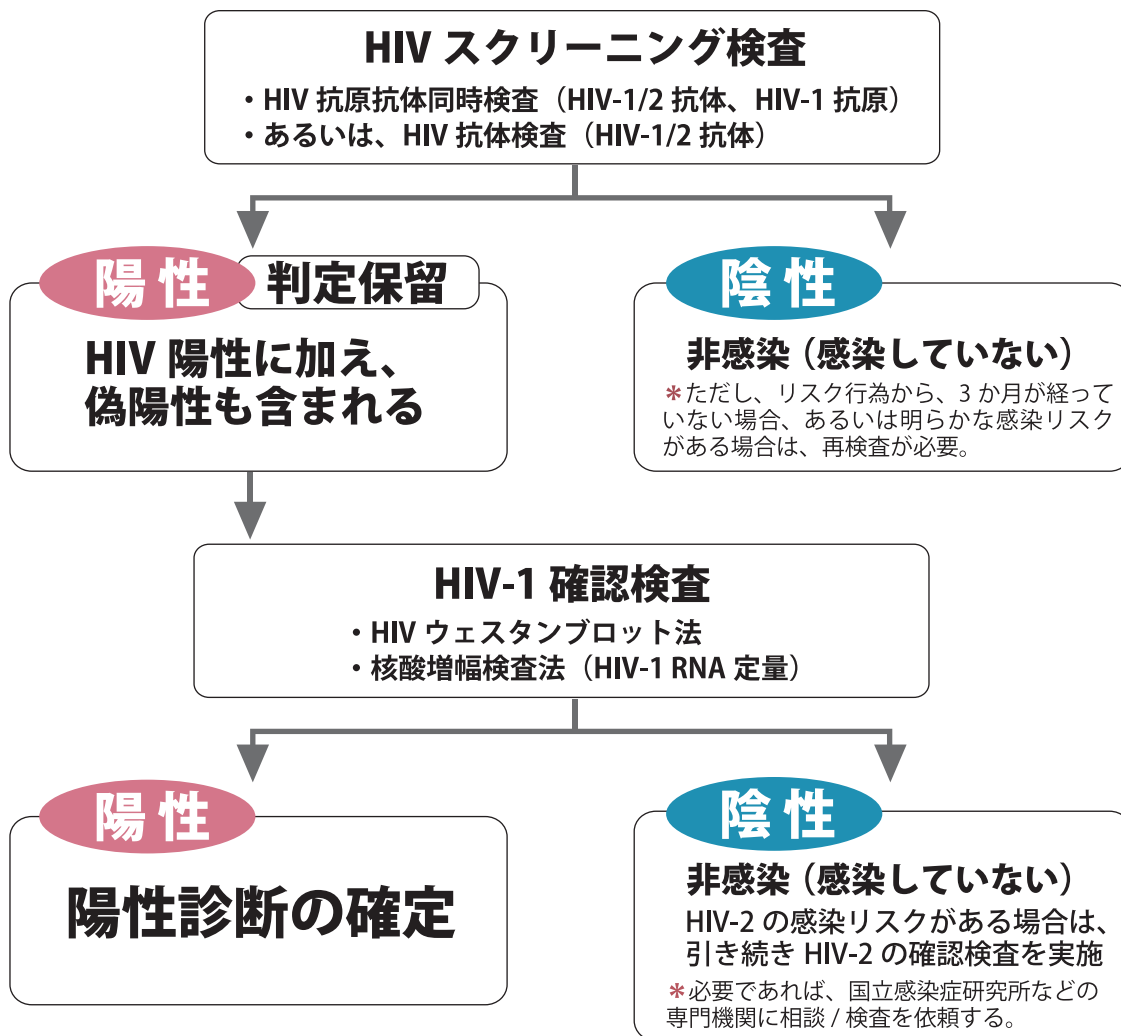
HIV検査は、エイズ治療拠点病院以外の一般病院においても、診断目的はもちろんこと、術前・入院時スクリーニング等の院内感染対策でも実施されています。しかし、検査結果がHIV陽性であった時の対応については、病院によって違いが生じています。

本ガイドラインは、現在の標準的なHIV/エイズ診療をもとに、HIV検査実施のための準備、手順、結果説明、その後の対応について説明したものです。

院内の関係者の間で、HIV検査を実施する際の参考資料として共有していただければと思います。

本ガイドラインの
対象とする専門科

内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、
眼科、産婦人科、歯科・口腔外科、精神科・神経科 等



*詳細は、「診療における HIV-1/2 感染症の診断ガイドライン 2008」(日本エイズ学会・日本臨床検査医学会 標準推奨法)を参照のこと。

検査実施の手順

1 このような時、HIV検査を勧めましょう

以下のような場合は、患者さんから検査希望がでなくても積極的に HIV 検査を勧めましょう。

- 性感染症（既往含む）、带状疱疹、A 型肝炎、B 型肝炎、C 型肝炎
アメーバ赤痢、脂漏性皮膚炎、口腔カンジダ症、乾癬、掻痒性丘疹、不明熱、慢性下痢 等
- 発熱、リンパ節腫脹、咽頭炎、皮疹など急性 HIV 感染症の症状がみられたとき
- 性感染症の疑いがあるとき

* 保険適応について

間質性肺炎等後天性免疫不全症候群の疾病と鑑別が難しい疾病が認められる場合や HIV の感染に関連しやすい性感染症が認められる場合、既往がある場合又は疑われる場合で HIV 感染症を疑う場合。

2 検査前の準備：検査内容の確認と情報収集

(1) HIV 検査結果（二段階）の意味を確認しておく * 事前に自施設の検査方法の確認をお勧めします。

① スクリーニング検査結果

陽 性：この時点では、HIV 感染は確定できません。確認検査が必要です。

確認検査として WB 法と HIV-1 RNA 定量を実施します。

陰 性：HIV に感染していません。ただし、明らかな感染リスクがある場合や急性感染を疑う症状がある場合は HIV-1 RNA 定量を考慮します（HIV 感染から約 3 か月間は HIV に対する抗体が検出できない可能性があります。）

② 確認検査結果

陽 性：HIV 感染が確認されました。

陰 性：HIV に感染していません。ただし、感染するリスク行為から 3 か月以上経過していない場合は、もう一度検査を受けることを勧めます。

(2) 自施設での HIV/エイズ診療が困難な場合は、事前に紹介先医療機関の情報を収集しておく。
(3) 患者へ手渡し用に、裏面の「患者のみなさまへ」のコピーをしておく。

3 検査の流れと患者への伝え方

(1) 検査前説明

● 検査の同意（文書あるいは口頭）が得られれば、検査の説明を行います。

* ルーティン検査として HIV 検査を実施する場合でも、患者への検査説明と同意が必要です。

文言例：「念のために、HIV検査をします。HIV感染しているかどうかを調べる検査です。」

(2) HIV 陽性結果が出た場合の伝え方

- 結果の意味を冷静に正しく伝えます。
- 陽性確定時は、その後の治療等の見通しも伝えます。

① スクリーニング検査で陽性の場合

例：「HIVスクリーニング検査が陽性となりましたが、この結果は確定ではありません。再度、確認検査をします。」「結果が出るまで数日かかります。確認検査の結果が最終結果になります。」

② 確認検査で陽性の場合（裏面の「患者のみなさまへ」をコピーしてお渡しください。）

例：「HIV確認検査で陽性となりました。HIVに感染していることを意味します。」

「現在、治療法が非常に進んでいて、病気の進行を防ぐことができます。薬も飲みやすくなっています。日常生活も普通に送ることが可能で、慢性疾患に近づいていると言えるでしょう。」

4 医療の提供

- 可能であれば、自施設で治療します。（各都道府県にはエイズ治療を担う中核拠点病院があり、HIV 専門医や他のスタッフが相談に応じることができます）

* 自施設での治療が難しい場合は、エイズ治療拠点病院等の専門医療機関の情報提供（住所、医師名、診察日等）と早期受診を勧めます。紹介先に事前連絡を行うことも重要です。

良くある3つの質問

Q1 HIV陽性が判明したとき、自施設での治療は可能でしょうか？

HIV治療は現在標準化されており、各地域の一般医療機関で可能となっています。また、治療方針や患者対応については地域のエイズ治療拠点病院の専門医が相談に応じます。患者の利便性を考えると、なるべく地元で治療を受けられることが望ましいと思われます。治療を開始する際は、患者の利用できる社会制度（医療費の助成制度など）を事前に確認してください。自施設のソーシャルワーカーに事前確認を依頼しても良いでしょう。自施設での治療が難しい場合は、速やかにエイズ治療拠点病院を紹介して下さい。

*患者の免疫値（CD4値）が高い方は治療経過が良好です。
現在、治療は1日1~2回の服薬で、患者の日常生活への支障が最小限に抑えられています。

Q2 本人告知が原則なのは何故でしょうか？

残念なことですが、今の日本ではHIV感染に対し偏見・差別が依然として強い状態です。患者の家族に先に通知することで、患者と家族や、患者と医療従事者の関係が悪化した事例もあります。まず医師は受検者本人に病名を告げ、周囲への告知は、本人が誰に知らせたいかを決めた上で原則本人が行います。また、周囲への告知は、患者の治療が落ち着いた時点で行っても遅すぎることはありません。時間的ゆとりを持ちつつ患者の意思決定を優先してください。

Q3 HIV感染を知った患者の心理はどのようなものでしょうか？告知時のケアとしてどのような点が重要でしょうか？

多くの患者にとって、HIV感染の知らせは予期しない出来事です。がん告知の患者と状況は似ていますが、がんより馴染みのない疾患であること、Q2で触れたように、偏見・差別の強い疾患であることが、患者のショックを大きなものにします。まず、HIV陽性がイコール死ではないこと、治療が格段に改善されていること、服薬治療をすることで日常生活や仕事はこれまで通り続けて行くことができることなど、今後の見通しを具体的に説明することで、患者が徐々に安心感を持つことができます。説明は数回繰り返す必要があるでしょう。結果を待つ間や、結果通知時には、カウンセラーに心理面の支援を依頼するのも一案です。

*患者にとって、感染を知らされる場面は、HIV療養のスタートになります。今後について希望や見通しを持つことは、その後の受療動機や長い療養生活の支えに確実に繋がります。

医療従事者 向け情報

1) 医療情報・全国のHIV感染状況

- 全国のエイズ治療拠点病院について：拠点病院診療案内 <http://hiv-hospital.jp/>
- HIV感染症の国内最新疫学情報：エイズ動向委員会 <http://api-net.jfap.or.jp/status/>
- HIV治療情報：治療の手引き（HIV感染症治療研究会） <http://www.hivjp.org/>

2) 検査実施に役立つ資料（ダウンロード可；タイトルを検索サイトに入力してみてください。）

- クリニックにおけるHIV検査の実施について：「開業医だからこそできるHIV即日検査」
- HIV検査の勧め方・告知の仕方：「HIV検査の勧め方 告知の仕方 Ver.4」
- 妊婦におけるHIV検査の手順と説明：「妊婦HIV一次検査実施マニュアル」
- HIVに関する様々な情報を知りたいとき：「あれどこ便利帳 AREDOCO WEB」

3) もっと地域の状況、活動について知りたいとき

- 地域のエイズ対策担当者、保健所やエイズ治療中核拠点病院へお尋ねください。定期的な医療者向けHIV情報提供の機会（研修など）の情報も入手可能と思われます。地域のHIV研修に参加することで地元の診療ネットワーク作りにも役立つ可能性があります。

現在の治療と生活について

ここでは、今後の病気との付き合いに役立つ情報をお知らせします。



治療は格段に進歩しており、体調の改善や病状のコントロールが可能になっています。

受診と治療について

服薬が始まった場合は、1日1～2回の服薬をします。体調が落ち着いてきたら受診は1～3か月に一回ほどになります。仕事や日常生活はこれまで通りに送ることができます。

医療費について

病院のソーシャルワーカー、もしくは医療費を扱う事務担当者が窓口になります。主治医に「ソーシャルワーカーさんに合わせてください。」と申し出てください。医療費の補助の方法などを教えてください。分からないことはどんな小さなことでも結構ですので、尋ねてみてください。

医師・看護師以外にも、このような人たちが病院で患者さんたちを支援しています。

薬剤師

薬の飲み方や副作用など具体的な情報を提供します。

ソーシャルワーカー

治療費、生活費、入院費など様々な費用の支払い方法について相談に乗ります。

カウンセラー

自分のこと、家族など周囲の人のこと、今後のことなど相談したいときに秘密を守りながら話を聞いて、一緒に今後について考えます。病院内にいる場合もありますし、派遣で病院に来てくれる場合もあります。(派遣の場合、医師から行政へ派遣依頼を出します。)

情報アクセス

- インターネット
 - * もっと医療情報を知りたいとき
あれどこ便利帳 「患者向け疾患・治療解説」 <http://www.aredoco.com/info06.html>
- 電話相談：無料・とく名（自分の名前を伝える必要はありません）
 - * 自分の気持ちを話したくなったときや今後の生活について情報を集めたいとき
予防財団 (JFAP) : 0120-177-812 http://api-net.jfap.or.jp/phone_consult/
(月～金 10:00～13:00 14:00～17:00)
ぷれいす東京: 0120-02-8341 <http://www.ptokyo.org/>
(月～土 13:00～19:00/厚生労働省委託事業)
- その他
 - * 外国語の相談
電話相談窓口の一覧表 (検査マップ <http://www.hivkensa.com/soudan/>) から、必要に応じて選択して下さい。

